

事業評価書

補 助 事 業 名	東村立保育所運営事業							
補 助 事 業 者 名	東村長							
実 施 場 所	東村平良地内							
補助事業の成果の目標	本村保育所は、村内に居住している生後6か月から4歳児を対象に保育所活動を実施し、子育て世代の定住を促進するため、11時間保育など保育サービスを充実させている。 また、平成24年度より、保護者の疾病等による緊急的な保育や、就労形態の多様化並びに育児に伴う保護者の負担軽減を図るため一時預かり保育を実施するなど、保育環境の改善に取り組んでいる。 今後も安定的な保育運営を行うため、本事業を実施し、子育て世代が利用しやすい保育環境の維持を図る。 (参考指標) 保育活動日数：293日（令和6年4月～令和7年3月）							
補 助 事 業 の 内 容	保育士 8名、調理員 1名							
補助事業の始期及び終期	平成27年度～令和17年度							
事業費及び交付金額			平成27年度	平成28年 ～ 令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計
	基金 造成 額	交付金額	円 8,000,000	円 215,043,000	円 18,551,000	円 28,277,000	円 11,730,000	円 281,601,000
		市町村費等	3,543,000	146,000	0	0	0	3,689,000
		運用益	0	0	0	0	0	0
		計	11,543,000	215,189,000	18,551,000	28,277,000	11,730,000	285,290,000
	基金処分額		0	217,684,000	26,600,000	26,000,000	14,500,000	284,784,000
	基金残額		11,543,000	9,048,000	999,000	3,276,000	506,000	506,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	【補助事業の成果及び評価】 本事業を実施したことにより、事業実施期間中(R7.4.1～R8.3.31)の保育活動日数は290日と年間を通して安定的な保育運営を行う事ができた。 また、一時預かり保育を利用した保護者へアンケートを行った結果、全ての利用者が「一時預かりが子育てに役に立った」、「今後も利用したいと思う」と回答しており、保護者の心理的及び肉体的負担の軽減を図ることが出来ていると評価する。 【地域住民への周知の実施状況】 ○村広報誌へ掲載(5月号) ○村ホームページへ掲載(6月) ○保育所掲示板へ掲載(5月)							
事業の改善措置及び今後の対応	今後も保育従事者を安定的に確保し、通常保育と一時預かり利用者の維持を目指す。							
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無							